

議 長	副議長	局 長	次 長	調査係長	調査係

建設常任委員会会議録			
日 時	平成11年 7月 9日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時 5分
場 所	第 3 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	久末委員長、古沢副委員長、松本・大畠・新野・八田・武井・岡本・高橋 各委員		
説 明 員	水道局長、土木部長、土木部参事、建築都市部長、用地対策室長、築港地区再開発室長、下水道事業所長、その他関係次長、課長及び主幹		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

開会宣告。署名員に武井・岡本両委員を指名。付託案件を一括議題とし、理事者より報告を受ける。

「平成11年第1回石狩西部広域水道企業団議会臨時会について」

水道局総務課長

6月16日に平成11年第1回石狩西部広域水道企業団議会臨時会が開催され、監査委員の選任に関する議案について審議された。本保芳明氏の退任に伴い、小樽市監査委員である木野下智哉氏が選任された。

委員長

議案第20号「小樽市営住宅条例の一部を改正する条例案」、議案第21号「不動産の取得について」

住宅課長

議案第20号について

平成11年度に供用開始となる稲穂北住宅、稲穂北従前居住者用住宅、桜E住宅と高島、祝津の両団地に駐車場を設置するための条例の一部改正である。

議案第21号について

小樽市稲北地区市街地再開発組合が施工している稲北地区第1種市街地再開発事業の保留床を市営住宅として取得するものである。

委員長

陳情第3号「キライチ川における魚道設置方について」、

建設課長

本川の国道付近から星置川までの約0.6kmは北海道管理する2級河川であり、上流側の約3.3kmは普通河川であり市で管理している。また、この普通河川区域のうち札幌バイパスから下流約118mと星置会館付近約14mが昨年9月の集中豪雨により、護岸の損壊と沈下が生じたため、今年度に災害復旧工事を行う。魚の生息環境としては国道から上流の流速が早く湧水期の流量も少ないなど、現時点では魚道としての効果があまり期待できず、当面は住宅地を流れる河川として治水対策を急がなければならないと考えている。なお、災害復旧工事に当たっては、国や道の指導をいただきながら環境に配慮した資材や工法の採用に努めたい。

委員長

陳情第4号「市道豊川第1線のロードヒーティング敷設方について」、陳情第5号「市道清風ヶ丘本通線のロードヒーティング敷設方について」、陳情第7号「見晴町11番市管理道路のロードヒーティング敷設及び側溝の蓋設置方について」、陳情第8号「市道潮見台川沿線ロードヒーティング敷設方について」、陳情第9号「市道銭函1丁目新通線の急坂区間のロードヒーティング敷設方について」、陳情第10号「市道潮栄線の一部ロードヒーティング敷設方について」、陳情第12号「市道松泉学院通分線のロードヒーティング敷設方について」

建設課長

今後のロードヒーティング敷設については、既設箇所の老朽化の進行や、維持費の増加を考えると、当面、老朽施設の更新のほかは、公共性の高い幹線道路の再点検により部分的に追加、延長する箇所や幹線道路の新設、改良に伴って必要となる急勾配区間等を重点とせざるをえず、この度の陳情箇所をはじめとした生活道路のロードヒーティング敷設については、困難と考えている。

なお、ヒーティングに代わる冬道の急坂路面对策については、重要な課題と受け止めており、引き続き調査、研究に努めて参りたい。

陳情箇所の現状は次のとおりである。

陳情第4号について

市道豊川第1線は、幅員約8m、勾配20%であり、冬期間は車両通行止めになっている。

陳情第5号について

市道清風ヶ丘本通線は、幅員6m、勾配は13～19%である。

陳情第7号について

見晴町11番市管理道路は、幅員3.5～4m、勾配は15～21%である。

陳情第8号について

市道潮見台川沿線は、幅員5.5m、勾配は11～14%である。

陳情第9号について

市道銭函1丁目新通線は、幅員7m、勾配17%である。

陳情第10号について

市道潮栄線は、幅員7m、勾配12～14%である。

陳情第12号について

市道松泉学院通分線は、幅員4.5m、勾配13～15%である。

委員長

陳情第13号「長橋3丁目21番・22番付近道路の整備方等について」

土木部管理部長

当該道路は地域住民にとって必要不可欠な道路であるため、今後の国立療養所の動向をふまえて関係部局と連携を取りながら国との協議を行い、地域住民が利用できる道路を確保できるように努めたい。

委員長

一括質疑に入る。

古沢委員

築港再開発事業について

昨年秋には築港地区の旧清算事業団用地の1/2に当たる17区画が分譲されており、残りの約1/2については公営住宅90戸の計画が進んでいる。これは市営住宅再生マスタープランにある勝納地区90戸の建設のことか。

住宅課長

そのとおりである。

古沢委員

マスタープランの開発フレームにある5,000人定住人口の目標は既に崩れている。勝納地区の90戸についても、市営住宅再生マスタープランでは、オタモイ団地等の建て替えに伴う住み替えを目的としており、この地区に新たな市外からの人口増が見込まれるとは考えられない。旧清算事業団用地の2,500人定住構想はこの先どうなるのか。

築港地区再開発室長

整備基本計画に示している構想は、再開発地区計画導入による容積率緩和を行うことで800戸の住宅建設が可能であるという内容であり、その枠組みの中で整備の基本を示した。

事業団は平成10年には団体として存在しないため、それまでに用地を売却処分したいということもあり、平成9年に事業団自らが団地造成を行い、土地を処分しやすい方法で分譲を行う手法を取った。

事業団には商業展開の話もきていたようだが、市としては住居系での展開をお願いしてきた。その中で平成9年にまず17区画を分譲し、その際に中高層住宅の建設を位置づけた8,500㎡の土地を大型の造成で残し、

昨年ハウスメーカーを含めた一般競争入札の応札募集をしたが全く応札者がなかった。清算事業団としてはいずれ業務を引き継ぐとはいえ、なんとか土地を処分するため、利用について市に再考を求めてきた。このままでは一般不動産屋に売却される可能性があることから、市としてはなんとか住宅利用を図るため、住宅課と協議して市外入居も可能な公営住宅建設の方針を立てた。市営住宅90戸の建設については、公営住宅法の場合には建築基準法と違い、レベルの高い建築条件もあり、容積率については現状で精一杯であると認識している。

2,500人定住の構想については、何千人もの入居がある公営住宅が17戸の戸建てにかわった段階で相当に厳しい状況になったと報告している。

古沢委員

市営住宅90戸の計画については、いつの段階で報告がなされたのか。

住宅課長

平成10年1月に報告した市営住宅再生マスタープランの中に盛り込まれていることから、この段階で承認を得たものと認識している。

古沢委員

平成10年1定での築港ヤード跡地再開発特別委員会では、このことについて審議されたのか。

築港地区再開発室長

2,500人定住人口の目標については、かなり厳しいという前提の上で議論されたと認識している。

古沢委員

舟見橋における人道橋の架設について

平成8年6月28日に請願第60号「舟見橋における人道橋の架設方について」が採択されたが、その後の報告によれば、「架設にあたり、用地問題、施工方法等の解決しなければならない諸問題が数多くあるため、関係機関と協議をしながら研究する。」ということであった。

この報告にある用地問題についてはどうなったのか。

建設課長

現在、以前から引き続き現地の複雑な地形条件の下で、どのような構造、施工方法があるか検討している。用地問題については、具体的に施工位置、施工方法等がすべて決まった段階で関係機関と協議しなければと考えており、解決したという状況にはない。

古沢委員

舟見橋の通行量調査は行ったのか。

建設課長

平成8年5月には午前7時から午後7時の時間帯で調査を行っている。通行人量については約2,300人、車両については4,400台という結果を得ている。

古沢委員

橋の上には歩道がないため、通行人は車道部分を歩く状況にある。また、国道側から車で坂を上ると、橋に上がりきるまで下ってくる車両や人の様子は全く見えない構造になっており、極めて危険な箇所であることから、その願意を受けて議会では採択されたのである。この問題の見通しを示せ。

建設課長

現状としては橋の幅員が6m、坂の車道幅員が8m、その両端に1.5mの歩道があり、橋の部分でボトルネックになっている。勾配もきつく危険な状態にあることは承知している。

しかし、鉄道線路の中には2万2,000ボルトの架線や、信号を制御するための6,600ボルトの高圧線が地下に埋設されている等の問題の中で、更に通行止めをせずに歩道橋等の架設工事を行うには技術的に難しい

ため、専門家の意見を聞きながら慎重に研究したいと考えている。また、財源の面からも相当に大きな事業規模になることが予想されるため、より有利な財源をどのように確保するかについても検討したい。

古沢委員

橋の上で車が交差すると人は通れず、見通しが極めて悪い。請願は採択後3年経過しており、そろそろ研究の成果を出す時期ではないのか。

建設課長

先程から答弁しているとおり、複雑で難しい検討条件があるため、可能な方法を研究し引き続き実現に向けて努力したいと考えている。

古沢委員

請願の主旨を生かす方法で調査、研究を引き続き行うと理解してよいか。

建設課長

請願の主旨は理解しており、重く受け止めている。実現可能な方法を鋭意研究し、努力していきたい。

古沢委員

どれくらいの研究期間になるのか。

建設課長

研究の過程の中で時期が見えてくる場合もある。研究の中で難しい問題に当たると時期が見えてこない部分もあるということで理解願いたい。

古沢委員

3年間研究して行き着いたレベルが今の答弁である。このままではいつ実現になるのかわからない。次の第3回定例会までに先の見通しを示すことはできないのか。

土木部長

地形的な難しさやJRの施設が問題となるが、1～2年の中で着工の目途を立てたいと考えている。

古沢委員

なお一層早まるよう進めてもらいたい。

除排雪について

北海道高等聾学校に通じる市道銭函聾学校通線の除雪水準を示せ。

土木事業所長

第2種路線の3に格付けされている。

古沢委員

具体的にはどの程度の除雪を行うのか。

土木事業所長

2種路線は降雪量20cm以上で除雪を行い、第2種の2の除雪終了後に3を行う。

古沢委員

全市すべての2種の2が終了してから3を除雪するということが。

土木事業所長

当該路線の除雪は第4ステーションで行うが、その付近の2種の2が終了してから行う。

古沢委員

排雪についてはどの程度行っているのか。

土木事業所長

第3種路線に格付けされており、シーズン中に1回の排雪を行う。

古沢委員

21世紀プランの施策大綱には、高齢者や障害者が積極的に外出できるように、地域の実情に応じたきめ細かな除排雪を行い、歩行者空間の確保に努めるとあるが、現況の除排雪レベルではこれに相当しないと思うがどうか。高等聾学校に通じる道路ということから、今後の除排雪を強化する考えはないのか。

土木事業所長

これから平成11年度の除排雪計画策定作業入るが、地域とのバランスを考えながら検討したい。

古沢委員

住環境問題について

21世紀プランの重点プログラムに、全道主要都市に先駆けて高齢社会が到来するため、すべての高齢者が健康で安心して暮らせるまちづくりや、高齢者にとって暮らしやすい生活環境の整備に向けた取り組みを進めるとある。

また、施策大綱には住宅における課題として、利便性が高く高齢者が住みやすい住環境の整備を進めるとある。さらに主要施策として高齢化に適応した住宅の改善、住環境整備への支援を謳っているが、具体的に「住環境整備への支援」とは何か示せ。

建築指導課長

介護保険導入に伴い在宅介護が求められている社会的な流れの中で、現在、検討を進めていることは、高齢者、障害者の方々が在宅で療養をする際に、福祉部を中心に専門家のチームづくり、住宅改造の相談やアドバイスをを行うことである。福祉部の他に保健所や医学療法士、民間の福祉関係者等と連携を取りながら建築都市部としても技術的なアドバイスができるようにチームに加わり、ニーズに応えるべく検討している。

古沢委員

来年4月から導入される介護保険制度との関連からいっても、障害者、高齢者の方々が自宅で自立した生活を送れるために、行政としても必要な支援策を講ずることは、強く求められている。しかし、全道に先駆けて高齢化が進む本市の施策としては遅れていると感じざるをえない。住宅改造に対する助成制度等を早急に検討する必要があるのではないかと。

建築都市部長

公営住宅については、浴槽に手摺りをつける等福祉的観点から高齢者に配慮した施設整備を行っているが、民間の施設については、行政としてはこれといった対策を取ってこなかった。そのような反省もあり、今年度から民間施設についても同様の対策を取るために担当主幹を配置した。その点では一歩進めたと考えている。福祉対策と住宅対策の融合を図る必要性があるため、建築都市部としても今後、関係部署と連携を取りながらできる限りの支援策を検討していきたい。

武井委員

陳情第13号「長橋3丁目21番・22番付近道路の整備方等について」

当該道路の所有者は国であり、患者避難誘導道路である。国立療養所は降雨期の河川増水対策のために3,000万円の費用をかけて道路改修を行ったが、会計検査が入った際に本来、患者が使用するべき道路を地域住民等が車で通行していると指摘されたため、通り抜け禁止とした。平成12年度に同病院の統廃合計画が実施される予定であるが、その際には、地域住民26世帯が袋小路に閉じ込められた状態となる。このことについてどう考えているのか。

(土木)管理課長

国立療養所の動向を見ながら、地域住民等が敷地内道路を引き続き使用していけるように国や関係部局と連携

を取りながら話し合っていくことが最も合理的方法と考えている。

願意にある別ルート of 指導を整備するには、片側が山のために大がかりな擁壁を組まなければならない、取り付け道路も急勾配のために大きな事業になると予想される。

武井委員

蘭島川の整備について

夏場の旧蘭島川は、水量が減りヘドロ等の濃度が増して悪臭を放つことから、本流の水が流れ込むように河川改良を行ってもらいたいと要望してきた。これについては検討課題として土木現業所に要請するといっていたが、その後の経過を説明せよ。

(土木) 水沢主幹

地元説明会においても悪臭問題について提起されており、現在、土木現業所において河川水の流れをよくするための方法を検討中である。

(土木) 管理部長

本川の水量を確保しなければ、水量の少ない旧川のような状態となることから、提案の方法は今のところ困難である。また、地形的に勾配が少なく、海と近いために水が逆流するという問題もあるため、土現では、水量を確保するだけでは解消できないと考えており、ある程度の傾斜をつけて流れをよくする方法を検討している。

生活排水や企業廃水については、排水口に何らかの対策を講じてより良い河川環境を目指すべく検討中である。

武井委員

除排雪問題について

例年、除雪対策本部は12月に設置されるが、昨年は11月から大雪に見舞われ非常に市内は混乱した。これを教訓に対策本部の設置については、雪の量や時期に応じて臨機応変に対応することはできないのか。

土木部長

昨年の降雪以来、対策本部は例年より早く設置し、庁内各部の応援を頼むことも必要であると考えている。人員や機械の確保等も含めてどこまで対応可能なのが検討していきたい。

武井委員

オタモイの独居老人住宅について

戸数と入居者数を示せ。

住宅課長

厚生住宅のオタモイF団地は、管理戸数12戸、入居者数9名である。

武井委員

この団地の入居者数は非常に狭い部屋での生活を強いられながら、長年、建替えを待ち望んでいる。建替えの際は、少なくとも1LDKや2DKの広さにしてもらいたい。また、建替え計画がまだ先の話であれば、入居者の意向を聞きながら入船の特定目的住宅に優先的に入居させてはどうか。

建築都市部長

昔は生活水準の違いにより、1DKが当たり前の時代であった。最近の整備では1DKであっても最低50㎡の広さを取っている。

武井委員

勝納川整備事業について

平成11年度から7カ年計画で、勝納川4.5kmの整備を行うが、まず道において調査すると聞くが本当か。

建設課長

今年度から予算化されたが、調査費については2,100万円と聞いている。

武井委員

魚道が未整備にも関わらず運河に鮭を放流した「鮭を呼ぶ会」は不見識だという新聞記事を読んだ。放流するに当たっては道や水産庁の許可も得ており、5年後には鮭が戻ってくるのだから、それまでの間に魚道の整備をする必要があったのではないか。

今年も3ヶ月後に鮭が遡上する。勝納川の整備に当たっては、早急に魚道の整備を行うよう道に強く要請してもらいたい。

高橋委員

市営住宅の家賃滞納問題について

平成10年度の家賃滞納件数と金額を示せ。また、過去10年間の滞納件数の推移についても明らかにせよ。

住宅課長

決算見込みでは、滞納件数329件、金額にして3,673万円となっている。過去の滞納件数については、平成4年から7年頃までは230件程度で推移している。金額については2,000万円を下回っている。対して平成8年以降はバブル崩壊という経済状況もあり、滞納件数、金額ともに増加傾向にある。

高橋委員

滞納期間1年以上の件数は、滞納者全体の何割を占めているのか。

住宅課長

全体の25%である。

高橋委員

家賃は、滞納による収入全体の損失分を考えて計算しているのか。

建築都市部次長

民間の家賃算定のように滞納額を含めた計算は行っていない。

高橋委員

滞納者に対してどのような対応を取っているのか。

住宅課長

2ヶ月の滞納で督促状が出る。その後、催告を行うが支払いに全く応じる様子がなければ裁判所から支払い命令をかけてもらう。それに対しても応じなければ訴訟を起こすことになる。

高橋委員

悪質滞納者は最終的に訴訟にまで及ぶが、所得が少ないために払えないという滞納者にはどのような対応をとっているのか。

住宅課長

分納していただいているが所得が増えると、当然、分納解除を行う。

高橋委員

ロードヒーティング敷設問題について

現在までに敷設した路線数と箇所数を示せ。

建設課長

146路線、179箇所である。

高橋委員

ロードヒーティングの熱源方式について説明せよ。

建設課長

大きく分けると電気式とガス灯油式の2方式がある。電気は発熱線方式とヒートパイプ方式があり、合わせて162箇所、ガスは11箇所、灯油は6箇所を敷設している。

高橋委員

ランニングコストを示せ。

建設課長

10年度決算見込みでは、2億3,000万円である。

高橋委員

今後のヒーティングについては、新設ではなく、毎年度、既存設備の改修をメインに行うようであるが、設備の寿命を示せ。

建設課長

一般的に電気設備の耐用年数は10～15年と言われているが、通常のメンテナンスをしっかりと行うことで20年近くは持ちこたえるのではないかと考えている。

高橋委員

補正予算に計上されているロードヒーティング敷設の内容について確認したい。改良する設備は何年前に敷設したのか。また、熱源方式と改修原因を示せ。

建設課長

ロードヒーティングの箇所は、高商通線、塩谷停車場通線、平磯横断道線の3箇所である。高商通線については、昭和53年から平成10年に8箇所のロードヒーティングを敷設しているが、それ以外に道道との交差点における左折に関わり、バスが滑って危険であるという状況から、下りの左車線のみ3m幅でロードヒーティングを敷設するもので、更新事業ではなく追加に該当する。

塩谷停車場通線については、2期計画の対象路線であったが国道拡幅の関連で時期を見合わせていた分である。

平磯横断道線については、更新に当たる路線であり平成3年度に試験施工を行っていたものである。業者が試験的に敷設したいということから、市が認めて施工したものである。設置当時は250ワットと低い熱量で設置していたため、風当たりが強い場所であることから機能していない設備が多いことから更新を図るものである。合わせて交差点部の一部改良も考えている。熱源方式についてはいずれも電気である。

高橋委員

今まで敷設したヒーティングの熱源方式において、最もローコストで耐久性がある方式を示せ。

建設課長

イニシャルコストでは灯油式が最も安い。

ランニングコストでは電気が最も高いが、ボイラー関係は常にメンテナンスが必要であり、維持管理をトータルで考えると電気式の方が扱いやすいということから採用している。維持費用をより安くするために、人的な手間なども含めてトータルで検討する必要があると考えている。

高橋委員

21世紀プランには、排水性やたわみ性のある特殊舗装など、雪に強い道路の整備を進めるとあるが、この特殊舗装について説明せよ。

建設課長

21世紀プランに盛り込んだ特殊舗装とは排水性舗装のことである。弾力性のあるウレタンを舗装に埋め込んで氷が割れやすくするなどの舗装方法であり、国道にも実績がある。

一般的にはグルーピングという舗装面に細かい溝を設けることにより排水性をよくして、路面凍結を押さえる

方法や、溶かしたセメントをアスファルトに流し込み、堅い材質と柔らかい材質を組み合わせ、ある程度の弾力性を持たせることにより上からの荷重で氷を割れやすくする半たわみ性舗装を行っている。

高橋委員

小樽開発建設部では、塩谷の国道拡幅工事区間において、4種類の特殊舗装を試験的に施工したと聞く。この詳細を説明せよ。

建設課長

ひとつはグルーピング、他にグルーピングの溝の中にウレタン樹脂を流し込んだ舗装、半たわみ性舗装にグルーピングを施した舗装、舗装材にゴムチップを混入させた舗装を実験的に行ったが、現在は通常の舗装に戻している。

高橋委員

このような特殊舗装を採用する考えはあるのか。

建設課長

排水性舗装の実績から言えば、初冬期に一定の効果を発揮するが、積雪の多くなる厳冬期には十分ではない。開建では試験結果の分析を進めていると聞くので、それを参考にさせてもらいながら、効果があれば舗装可能な箇所採用したいという考えは持っている。

高橋委員

高島のある道路では、砂利道がきれいにアスファルト舗装され、住民は非常に喜んでいたが、冬は雪が溶けてアイスバーン状態になるとのことである。実際に現場も見てきたが、立てないほど滑る状態でありここで怪我をした人もいた。この箇所だけの問題ではなく、今後、こうした危険な箇所に効果があるならば、特殊舗装を利用できないのかと考える。凍結路面に対してどのような対策を取っているのか。

土木事業所長

砂撒きにより対応しているところである。できるだけ砂撒車を利用したいと考えているが、それが無理な箇所は砂箱を増設して地域住民の協力を得ている。

また、今年の冬に向け、効果の持続性が高い凍結防止剤の使用も検討したいと考えている。

高橋委員

シーズン後、凍結防止剤の使用効果を報告してもらいたい。

市内に流雪溝の設置した地域はあるのか。

土木部次長

後志管内のいくつかの町村の状況を視察してきたが、いずれも本格的な河川水を利用しており、施設費が高く、維持の難しさがある。本市の場合は、大きな河川がないことや、地形的に勾配が急すぎることから本格的な実施に至っていない。しかし、河川整備の際に投雪口を設けるなど、小規模ながら施設整備は行っており、今後も続けていきたいと考えている。

高橋委員

21世紀プランには、自然エネルギーや都市排熱エネルギー等を利用した融雪システムの調査研究を行うとあるが、現在、進めていることがあるのか。

建設課長

冬期間の雪捨て場については、現在、市内の80%以上の雪を海上投棄している。その中で効率性や船舶等の問題があり、陸上で雪捨て場が確保できないか調査研究を行っているところである。

札幌市等では下水道の保留水を利用した大型の融雪溝を使用して雪を解かしており、本市においても調査、研究しているところである。

高橋委員

長年、市内の雪を海上投棄しているが、雪に含まれた砂やごみなどが埠頭の底に溜まっていると思うがその処理は行っているのか。

土木事業所長

指摘のとおりである。現在、投雪を行っている中央埠頭基部の浚渫を行っている。

高橋委員

融雪槽設置にかかる助成制度について

来年度から実施すると代表質問で答弁されていたが、制度内容について説明せよ。

(土木)管理課長

平成12年度の実施に向けて努力するという意味で答弁したものである。

全道各市の情報収集を行ってはいるが、年数が経過するとともに各市の状況も変わっていることから、再度、状況の把握に努めている。

また、この制度の実施後、当然に財政負担を伴うため、方法については直貸しや預託方式についてシュミレーションを行っている。また、両方合わせた方式を採用できないか検討している。

高橋委員

高齢な入居者が多い市営住宅の建設に当たっては、除排雪のあり方についても当然に考慮する必要がある。今後の市営住宅における除排雪の考え方を聞きたい。

住宅課長

新たに建設される入船団地については、玄関にカバードウォークを採用しているため、除雪グレーダーが入ったときに堆積する雪によって、扉が閉まらないということはない。

高橋委員

高齢者の多い市営住宅では、福祉的ニーズにも応える必要があり、一つのセクションでは対応しきれない状況になっているのではないか。

例えば高齢化対策として住宅を建て替えるといった場合でも、建築の専門知識だけでなく、福祉関係の知識も必要であり、別々のセクションからチームを組んで取り組んでいる自治体もある。このような互いに意見交換や研究等を行う場が必要と考えるが、土木部と建築都市部の認識を聞きたい。

建築都市部長

まちづくり3法のひとつである中心市街地活性化法は、ハード部分が先行することへの反省から、ソフトとハードをリンクさせるという発想の元にできた法律である。行政と民間が一体となって事業を行うことが非常に重要となっており、この点に十分留意しながら事業を行っていきたいと考えている。

土木部長

行政が様々な施設から求められる内容は多種多様であり、これらすべてを把握し対応することは土木部だけでは到底無理である。除雪ひとつ取ってみても無理があり、全庁的な取り組みや支援がなければ対応しきれない。今後、全庁的に課題提供しながら、どのような体制を取り、将来的にどうすべきかを念頭に置きながらクリアしていきたい。

大島委員

祝津の旧商大ヨット部合宿所跡地にある浸透升が機能せず、雨水があふれ出し、それが傾斜地を流れて地域の民家に被害を与えている問題について

旧商大ヨット部合宿所跡地の施設は今後存続するのか。

問題となっている雨水の問題はどう対処するのか。

地域住民はこの問題に対して、善後策を求める陳情を提出する予定だが、提出先はどこか。

雪捨て場の問題について

今年の雪捨て場の箇所数を示せ。

既存の雪捨て場で今年使用できなかった場所はあるのか。また、そこは来年度、使用できるのか。

勝納埠頭のゴミや残土の処理はどうなっているのか。また、陸置き場についても同様の問題が生じていないのか。

融雪槽に係る助成制度について

平成12年度の実施を目指し、融雪槽設置に係る助成を行うようだが、市民の中にはこの制度の利用を強く望む声もある。平成12年度からとは言わず、今年度から実施できないのか。

都市環境デザイン課長

商大では、新しい合宿所を建てたり、予算が付き次第、旧合宿所を取り壊したいとのことである。

行政として対処できることがないか、全庁的に検討していかなければならないと考えている。また、開発者である商大や北大に対しても善後策の検討について要請していきたい。

浸透升の対処に関する陳情の提出については、商大が提出先になると考える。

この問題については、関係部と連携を取りながら大学側と話し合い、地域住民にも相談内容をお知らせしていきたい。

土木事業所長

既存の海陸合わせた公共雪捨て場は12箇所である。そのうち市民の雪捨て場は中央埠頭付近、豊井、銭函御膳水の3箇所である。

昨年、使用できなかった雪捨て場は北浜岸壁と高島墓地前である。北浜岸壁は港湾工事のために使用できなかった。また、高島墓地前は一部が民地となっており、そこを借用することができなかった。今年度は、いずれの場所も雪捨て場として使用できる目途がついている。

今年度は、中央埠頭の浚渫を行い、水深を確保したい。また、豊井については海水浴シーズンまでに清掃を行いたい。銭函御膳水については、北洋銀行の土地を借りており、ゴミの清掃は終了している。

(土木)管理課長

制度発足にはもう少し時間が欲しい。市長が本会議において答弁していたとおり、平成12年度実施に向けて努力したい。

松本委員

除排雪及び除雪費について

今年度の除雪費を示せ。

(土木)管理課長

決算見込みの除雪費総額は、当初予算から3回の補正を行った結果、12億1,700万円となる。そのうち除雪委託料は当初予算4億6,600万円が9億6,200万円、ロードヒーティング関係経費は当初予算2億3,600万円が2億5,500万円となる。

松本委員

今年度は歩道部分の除排雪の充実、交差点部分における視界確保、ロードヒーティングとの段差解消等に力を

入れるとのことであるが、これらについては特に目新しい施策ではない。予算の増額補正を行っても総体的な除雪のグレードアップを行わなければ、市民には理解されないのではないか。例えば、3種路線を2種路線の除雪レベルに近づけるといった充実を図ってもらいたいだろうか。

土木事業所長

格付けについては全市的なバランスも考慮しなければならない。3種路線については、例年、3月中旬以降に1回の除雪が入るが、これをもっと早い時期に行うように昨年度から努力している。

松本委員

今年の予算では、除雪委託費とロードヒーティング関係経費が別々に計上された。昨年度までは、除雪費総額として計上されていたため、市民はこの中にロードヒーティングの光熱費等が含まれていると理解していなかった。今回のように別々に分けた方が市民に対して説明がしやすいし、誤解を招くこともない。今後も予算を分けて計上してはどうか。

(土木)管理課長

市民が理解できるようなお知らせの仕方を検討したい。

松本委員

マイカル小樽開業に伴う水道事業の波及効果について

下水道の使用量と金額を見込みで示せ。

(水道)総務課長

マイカル小樽がオープンしてから6月までの間に5万トンの使用があった。これを基礎に計算すると年間60万トンの水量が見込まれる。水道会計においては年間約1億5,000万円、下水道会計では年間約1億円程度の収入として見込まれる。

松本委員

これは一般家庭の使用量に置き換えると何世帯分に当たり、どこの地域に相当するのかわかりやすく説明せよ。

(水道)総務課長

水道料金体系は、家事用、業務用、浴場用に分かれており、単純に比較することは難しいが、家事用に置き換えて計算すると、約5,000世帯となり、長橋地区と幸地区を合わせた区域となる。

松本委員

ヒルトンホテルが開業すると更に使用量が増えると考えますが、水量や供給体制に問題は生じないのか。

(水道)工務課長

この地区は奥沢ダムを取水源とする低空配水地系統の水が供給されており、朝里ダムの水も入っているため十分に間に合う。

新野委員

公園、緑地整備について

21世紀プランの住宅、除雪、道路などの施策には、高齢者、障害者に対して一定の配慮が見られるが、公園、緑地についてはまったくその記述がない。視覚障害者の方から相談を受けたのだが、今後の公園、緑地整備に当たって障害者に対する考え方を聞きたい。

既存の公園において、障害者に対して配慮した施設があるのか。

公園の利用は、将来的にどのような傾向に向かうと考えているのか。

施工中の色内埠頭公園では、高齢者や障害者に配慮した整備計画があるのか。視覚障害者の方々は、土に触

れたい、植物の香りを嗅ぎたい、小川の音を聞きたい、体で自然を体感したいという要望を持っている。本市にも視覚障害者の団体があり、計画段階からこうした障害者から話を聞きながら設計してもらいたい。また、障害者自身がバザーを行い募金を集めまして市に要望したいと考えている。弱者の視点から見て納得のいく公園にしてもらいたい、市の考え方を聞きたい。

公園課長

従来、健常者の視点で公園整備を行ってきたところがある。小樽公園、色内埠頭公園、朝里川公園等には障害者用トイレを設置し、段差を少しでもなくすためにスロープを積極的に付けるようにしている。長橋なえぼ公園においても障害者の駐車場を設置しているが、既存の古い公園をすべて見直すことは難しいため、一歩ずつ高齢者や障害者にも配慮した利用しやすい公園づくりを目指していきたい。

新野委員

部長の見解を示せ。

土木部長

視覚障害者に特定して検討したことがないため、あらためて取り組まなければならないと感じた。市内中心部では、点字ブロックなどにより案内することは比較的容易であるが、郊外ではどのようなことができるのか、視覚障害者の団体や福祉部等と連携を取りながら、重点的に取り組む必要があるため、研究をさせてもらいたい。

委員長

質疑終結

休	憩	午後	3時35分
再	開	午後	4時00分

委員長

討論に入る。

古沢委員

ロードヒーティング敷設方の陳情については、採択することによって議会として要望に応えるべきだと考える。あわせて市にも積極的に住民の要望を受け止めるよう求めるものである。陳情第3号、第13号についても、いずれも切実な内容であり願意妥当である。陳情第3号については、21世紀プランにおける親水性や周辺環境等に配慮した河川整備に照らしても、極めて願意妥当なものと考え採択を主張する。

委員長

討論終結。順次採決する。

まず、陳情第3号ないし第5号、第7号ないし第10号、第12号、第13号については、賛成多数により継続審査とすることに決定。

次に、議案第20号、第21号については、原案可決と、全会一致で決定する。

散会宣告。